



御所市議会議員

こんにちは！<市議会報告 vol. 24>

川本まさき

2025年1月

発行:川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314

御所市幸町 296-1

TEL 090-9881-0077

FAX 62-3858

コミバスの改善点：4月以降、すぐに「時刻表」を見やすくする。

12月定例会は12月2日から19日まで、18日間開かれしました。私の一般質問は12月5日に行いました。主なやり取りは次のとおりです。

採決では、市長から提出された「令和6年度御所市一般会計補正予算の専決処分報告」他1件を受理し、「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備」他14議案を可決しました。私はすべての議案に賛成しました。

地域公共交通アンケート結果

(川本)御所市は、令和5年1月11日から令和7年3月31日までの約2年3カ月を実証運行期間と位置付け、この間、2回に分けてアンケート調査を実施された。1回目は、令和6年9月2日～17日の間。一つめのアンケートは市内全域に無作為抽出で3000世帯に郵送配布したもので、有効回収数は1045世帯(回収率34.8%)、有効回答者数1705人とのことだ。このうち、コミバスについて、利用したことがあると答えた人は何%だったか。また、利用したことがない人でその理由を3つ尋ねているが、どういう結果か。

(理事者)コミバスを利用したことがあると答えた人は、24.1%。利用したことがない理由は、①自分で車やバイクを運転できる、②家族の送迎で移動できる、③自宅からバス停まで遠いとなっている。

(川本)今はまだ、①や②の理由が多いが、あと5年、10年経てばそういかなくなる。自由記述欄にはどんな意見があるか。

(理事者)バスの便がよく助かっている、バスを存続してほしい、運行本数を増やしてほしい、時刻表が見にくい、バスの小型

化、市南部への運行、かもきみの湯に行つてほしい、現状で十分など、様々な意見があった。

(川本)二つめのアンケートは、南部地域に住んでいる人に限定して、まず、居住地を尋ねたうえで、デマンドタクシーのことを知っているか、自宅から最寄りのデマンドタクシーの乗降場所を知っているか、さらにデマンドタクシーの利用方法を知っているかを利用者登録の有無も含めて尋ねているが、その結果はどうか。さらに、デマンドタクシーの利用者登録をしていない理由を、尋ねているが結果はどうか。

(理事者)デマンドタクシーを知っている78.5%、最寄りの乗降場所を知っている79.6%、利用方法を知っている76.7%、利用方法を知っているが利用者登録をしていない59.2%となっている。②と同じだが、乗車に予約が必要というのがデマンド独自の理由となっている。

(川本)自由記述欄にはどんな意見があったか。

(理事者)乗降場所を増やしてほしい、自宅での乗降ができるように、予約しないと乗車できない、帰りの予約がしづらい、などがあつた。

(川本)利用登録者のうち実際に利用したことがある人はどれくらいか。

(理事者)利用者登録をしている人のうち、デマンドタクシーを利用したことがあると答えた人は21.9%。利用したことがあつた理由で最も多かったのは、自宅付近で乗降できる51.3%、利用する

目的で最も多かったのは通院で46.2%、利用する頻度としては、年間数回程度という方が44.4%で最も多かった。

なぜ、利用率が低いのか？

(川本)利用率21.9%というのは低いと思うが、どういう理由が考えられるか。

(理事者)乗降のルールに対して不満が多い。乗降のルールというのは、乗降場所から乗降場所への移動、乗降場所から目的地への移動は可能だが、目的地から目的地の移動ができないというルール。これを早期に改善できるような方法を考えていきたい。

(川本)4月の本格実施にあたって、何か具体的に改善できるものはないか。

(理事者)停留所を増やしたりルートを変えたりというのは運輸支局への手続きや地域公共交通会議に諮る必要があるが、バス停の表示や時刻表が見にくいというのは4月からすぐにでもやっていきたい。また、コミバスが何らかの事情で遅れる場合に、GPS機能を利用したスマートフォンで今バスがどこにいるかを確認できるシステムの構築を進めたい。さらに、デマンドタクシーの受付も電話だけでなくインターネットで予約できるように改善をしていきたい。

(川本)できるところは速やかにやっていただく。できないところでも、今こんな状況だということを、広報誌を通じてどんな市民に発信してほしいと思うが、どうか。

(理事者)本格運行までに改善できる分は全部させていただきたい。また停留所

の移動は地元自治会との調整が必要になるが、移動可能なものは移動させるとか、バスのサイズの問題など広報等を通じて、しっかりと発信していきたい。

(川本)バスのサイズについては、費用対効果の話もあるが、小さくすることによって済生会病院やライフの最寄りまで入っていくことが可能ということがある。是非、早急に取り組んでいただきたい。

(理事者)病院の玄関やライフまでという声は自由記述意見にもあつた。運転手も含めて14人というハイエース型に更新していくということだが、まれに老人福祉センターでこれを超える場合があるので関係機関も含めて検討を進めていきたい。

(市長)ダウンサイジングについては10年前から取り上げられていたが、改善にあつて、声を集める、改善の対応をする、またその効果を検証するといった一連の改善のスキームをつくれなにか、担当に投げかけている。ダウンサイジングについては議員ご指摘のように私も同じ思いを持っている。

(川本)地域公共交通については職員の方々には粘り強くやっていただいたと、敬意を表したいと思う。ここまで頑張ったんだから、もう少し頑張るべきは頑張つて、市民のニーズに沿うように満足度が高まるように引き続き努力をお願いしたい。

市民は単なるお客さんではなくて、一緒にいい地域公共交通をつくっていく、一緒に共同してつくっていくという立場で投げかけも必要だし、あるいは自治会のみなさんの協力も得ながら、よりいいものになるよう、引き続き努力をお願いしたい。

理事者答弁：給料の差額分はできる限り早い時期に支給できるように検討する

令和6年度の御所市職員の給与改定

(川本)令和6年の人事院勧告は30年ぶりの高水準のベースアップがあった。具体的には採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引き上げる(たとえば大卒は月2万3800円の引き上げ)ほか、給料は平均で3%引き上げとなっている。また、期末・勤勉手当は一般職で0.10月、再任用職員は0.05月の引き上げとなっている。

しかし、中高年齢層や再任用職員の月例給引き上げは1%台で、この間の物価高騰には到底及ばず、生活改善につながらない極めて不十分なものとなっている。御所市の場合はどうか。

(理事者)基本的には従来どおりおむね人事院勧告を遵守する方針で調整したい。

(川本)人事院勧告は、会計年度任用職員の給与改定に一切触れていないが、御所市でも全職員の44%を占める会計年度任用職員について、正規職員と同様に一時金支給の改善や賃金の遡及改定とともに、私傷病休暇の有給化が必要と考えるが、如何か。

(理事者)会計年度任用職員の給与改定は人事院勧告では一切触れられていないが、御所市は令和6年7月に遡及して実施したい。期末、勤勉手当の支給率について、現在期末手当が正規職員同様、年間で2.45月、勤勉手当が0.

4875月、合計2.9375月になっている。また、私傷病休暇の有給化については、今後勉強させていただきたい。

会計年度任用職員からの手紙

(川本)私に次のような手紙が届いた。「令和5年12月定例会で、令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されるようになったのは嬉しいが、支給額が年間で0.4875月しかない。もう少し改善していただけないか」というもの。確かに6月と12月の2回で0.4875月なので、1回にすると5万円程度になる。この0.4875月というのはどこから来たのか、どういう根拠なのか。

(理事者)再任用職員とのバランスで、大きくかけ離れることを抑制するために、

御所市で働く職員の任用別期末・勤勉手当の月数

	期末手当 (半年)	勤勉手当 (半年)	計(半年)	計(年間)
一般職(正規)	1.225月	1.025月	2.25月	4.5月
再任用職員	0.6875月	0.4875月	1.175月	2.35月
会計年度任用職員	1.225月	0.24375月	1.46875月	2.9375月

会計年度任用職員の勤勉手当の率を再任用職員の2分の1にしている。

(川本)再任用の方の期末手当がなぜか随分低い。これはどういう理由からか。

(理事者)これについては、国の基準に準拠している。

(川本)再任用の方の0.6875は国に準拠している。と。では、会計年度の方の1.225はどこに準拠しているか

(理事者)会計年度の方の期末手当については、一般職員並みとしている。

(川本)今やり取りしている数字は掛ける数字だが、元の掛けられる数字は一般職、再任用、会計年度の初任給でそれぞれどんな数字になるか。

(理事者)会計年度任用職員の一歩の基本給は16万2100円、再任用職員については25万6200円、正規職員については、高卒17万9000円、短大卒が18万1800円、大学卒が19万6200円となっている。

(川本)再任用の方の25万6200円は結構いい数字だと思うが、これらにプラス今年の勧告分がある。会計年度任用職員は16万2100円のままか。

(理事者)会計年度任用職員についても、給料表の改定に基づいて遡及して引き上げる。

改定部分の実際の支給はいつ?

(川本)今言われたのは、まだ予定の話。実際には、まだ条例もできていないし、

これは今の見通しではいつ頃支給できると考えているか。

(理事者)できる限り速やかにとは考えているが、様々な事務手続きがあるので、今議会というのは難しい。

(川本)今議会が難しいとなれば、いつと考えているか。国の給与改定より先にすることには何か問題があるのか。

(理事者)自治体によっては給与改定、人事院勧告の条例対応あるいは補正対応について、閣議を待たずにされることもあるかもしれないが、御所市としては閣議決定や国会承認等も踏まえて事務を進めたいと考えている。できる限り年度内の早い時期とは思いますが、3月定例会を考えている。

(川本)せっかく今年30年ぶりと言われるいい勧告がでたのに、12月議会に間に合わない、3月になるということは、御所市で働くすべての職員、すなわち正規職員、再任用職員、会計年度任用職員すべてに影響する大きな問題だ。物価高の中で多くの人が年内支給を期待していると思うが、もう少しちゃんと理由を説明していただきたい。

(副市長)議会最終日の提案も含めて検討したが、事務的にかなり煩雑になって年内支給は難しい。しかし、議員の言われる趣旨もよく分かるので、例えば1月とか2月の早い時分に議決をいただけるような形や議長との相談が必要だが、専決処分など、これから調整していく。

(川本)副市長の言われたことは、この場でどうのこうのという内容ではない。気持ちとしては、3月を待たずしてそういう作業を早めたいと、積極的に受け止め

た。少し話が戻るが、会計年度任用職員の0.4875月。これは再任用職員とのバランスを考えてこうしているとのことだが、トータルで見たら再任用職員は25万6200円と母数が大きい。額で計算した時にその数字でいいのか、検討の余地があると思うが、如何か。

(副市長)再任用職員のフルタイムの場合には25万6200円となるが、ほぼすべての再任用職員は時短勤務で、その場合はその8掛けになるので、母数は20万円程度になる。

(川本)現実に他の自治体で、勤勉手当が2.05月というところが結構ある。トータルでどうなっているかというのは研究していないが、勤勉手当だけを見れば、御所市は随分少ないではないかという気持ちはわかる。これは要望としてだが、トータルにもう一度見直していただくことは可能か。

(副市長)引き続き、会計年度任用職員と再任用職員の待遇改善について、検討を進めていきたい。

(川本)今年度の人事院勧告で、成績優秀者に対する勤勉手当の支給上限を標準者の約3倍まで引き上げ可能とし、昇格運用に差を設ける検討開始を表明したが、市長はこれをどのように考えるか。

(市長)結論から言うと、現時点で勤勉手当の支給上限率の引き上げは考えていない。現在、御所市では人事評価に基づき、成績が特に優秀と認められる者の勤勉手当は0.05月分、次いで優秀とされた者には、0.025月分を引き上げて運用している。「公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者であってはならない」という議員の意見に全く同意する。